

# 令和8年1月15日（木）から受付開始！

令和  
8年度

## 交通災害共済に 加入しましょう！

### 交通災害共済とは

皆さんが会費を出し合って会員となり、交通事故により負傷した会員の方に見舞金をお支払いする相互扶助制度です。

※埼玉県で加入が義務付けられている自転車保険ではありません。



年齢・  
健康状態に  
関係なく  
加入OK！

年会費

（おひとり）  
**500円**

中途加入の場合も同額です。

見舞金

死 = 120万円  
傷 = 2万円～22万円  
(治療実日数3日～)  
身体障害 = 80万円  
(1級又は2級)

共済  
期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※令和8年4月1日以降加入の場合は、申込日の翌日から令和9年3月31日まで

## ★加入申込み

必要事項を記入の上、申込書に会費を添えて次の受付窓口まで

自治振興課・両支所（地域グループ）・各公民館  
各生涯学習センター・市民サービスコーナー  
ゆうちょ銀行・郵便局

※あたご公民館は空調設備の改修工事のため、令和8年1月4日（日）から8月31日（月）まで休館となります。

※対象となる交通事故・見舞金等の詳細は申込書の裏面をご覧ください。

### 【問合せ】

鴻巣市 自治振興課 防犯・交通担当  
048-541-1321 (内線：3115)